



つばさ		
	つばさ	
	身体グループ	発達グループ
対象	<p>年齢：1歳～6歳（未就学のお子さん）</p> <p>運動発達に遅れがある、もしくは医療的ケアやフォローが必要なお子さん。</p> <p>医療機関、相談機関などで小集団の療育が望ましいと紹介を受けたお子さん。</p> <p>週2回以上、医療的ケアができる保護者と一緒に通所できるお子さん。</p>	<p>年齢：2～5歳（年長児を除く）</p> <p>コミュニケーションや社会性の発達に課題のあるお子さん。</p> <p>医療機関、相談機関などで小集団の療育が望ましいと紹介を受けたお子さん。</p> <p>週2回以上、母または父（お子さんの主な養育者）と通所できるお子さん。</p>
利用日	<p>週2日の場合：（月）・（木）または（火）・（金）</p> <p>週3日の場合：上記の曜日に（水）を加えた日</p>	<p>週2日の場合：（月）・（火）または（木）・（金）</p> <p>週3日の場合：上記の曜日に（水）を加えた日</p>
提供時間	<p>月～金 9：30～14：00</p> <p>土日祝日、年末年始、春期休暇（3日間程）はお休みです。</p>	
利用料金	<p>所得に応じて負担額が変わります。</p> <p>（例）市町民税課税世帯（所得割28万円以下）の方が、2回/週ご利用の場合 給付費保護者負担+教材費+給食費：（月額）7,560円</p> <p>※医師の診察、発達検査や個別リハビリ等は外来（医療）扱いとなります。</p>	
利用までの流れ	<p>①つばさ利用、見学のご希望がある場合はお気軽につばさまでお問い合わせください。</p> <p>②つばさ見学（9:00～12:00）親子で小集団療育を体験していただきながら見学していただきます。</p> <p>③利用を希望される場合には、こども療育センター外来にて医師の診察を受けていただきます。</p> <p>④市町の窓口で受給者証の申請をしていただきます。</p> <p>⑤サービス利用開始になります。</p>	
スタッフ	<p>通園指導課長：1名、保育士：9名、看護師：1名</p>	
療育のねらい	<p>○お子さんに合った調整された環境の中で、楽しい経験や「できた！」体験を重ね、達成感や満足感味わうことで自尊感情を育てます。</p> <p>○親子通所をする中で親子関係を深め、大人との安心できる信頼関係を築きます。</p> <p>○小集団でのあそびを通して、人との関わりの基礎を培い、行動やコミュニケーションの意欲を育てます。</p> <p>○お子さんに合わせて、基本的な生活習慣を身につけていけるよう支援します。</p> <p>○保護者の方にお子さんに合った子育てのヒントを得ていただきます。</p> <p>○保護者の方の仲間づくりや交流の場にしていただきます。</p>	

保育内容	<p>○一人一人の個別支援計画を作成し、それぞれのお子さんの目標に沿った保育を提供します。</p> <p>○各グループ8～9名の小集団で様々なあそびを体験する中で、好きなあそびを増やし、行動やコミュニケーションの意欲を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理（生活リズム等） ・基本的生活習慣（食事、排泄、着脱等） ・あそび（プール、粗大運動、微細運動、感触あそび） ・人との関わり（社会性、コミュニケーション） ・季節の行事（運動会、クリスマス会等） ・所外保育（電車体験等） ・音楽療法（集団・個別）
給食	<p>○離乳前期食、離乳中期・後期食、小児軟菜食、小児常食など、お子さんの食事の状態に合わせて提供します。</p> <p>※アレルギーのあるお子さんには、除去代替食を準備しますので、主治医の「意見書」または「食物アレルギー生活管理指導表」をご提出ください。詳しくは職員にご相談ください。</p> <p>○お子さんの発達段階に合わせて、食事面への支援を行います。</p> <p>○保護者の方の昼食は、各自持参してください。</p>
保護者支援	<p>○子育ての知識やお子さんへの理解を深めていただくために、保護者学習会を実施しています。</p> <p>○個別支援計画に基づいてお子さんの姿や課題、目標について保護者の方と確認したり、子育てに対する不安や悩みを相談できるように、随時、個別面談を設けています。</p> <p>○それぞれの職種が連携しつつ、保護者の方に対して様々な相談や情報提供を行います。</p>
地域支援	<p>○保育園等を併用しているお子さんに対しては、ケース会議（年2回）や療育支援連絡帳（月1回）で担当者と連携をとりながら療育を行います。</p> <p>○お子さんが生活しやすいように、地域の療育・保育関係者等の見学や研修を積極的に受け入れます。</p>

〈市町の担当窓口〉

市町	担当課	電話番号	市町	担当課	電話番号
福井市	障がい福祉課	0776-20-5435	永平寺町	福祉保健課	0776-61-3920
敦賀市	地域福祉課	0770-22-8118	池田町	保健福祉課	0778-44-8000
大野市	福祉こども課	0779-64-5142	南越前町	保健福祉課	0778-47-8007
勝山市	児童・福祉課	0779-87-0777	越前町	福祉課	0778-34-8725
鯖江市	社会福祉課	0778-53-2217	越前市	社会福祉課	0778-22-3004
あわら市	福祉課	0776-73-8020	小浜市	高齢・障がい者元気支援課	0770-53-1111
坂井市	坂井町：子育て支援課	0776-50-3042	美浜町	健康福祉課	0770-32-6704
	三国町：総合支所福祉課	0776-82-8903	高浜町	福祉課	0770-72-5887
	丸岡町：総合支所福祉課	0776-68-0805	おおい町	保健福祉室	0770-67-2000
	春江町：総合支所福祉課	0776-51-9404	若狭町	福祉保健課	0770-62-2703

※つばさ以外にも、各地に児童発達支援センター・事業所がありますので、市町の担当窓口でお問い合わせください。



つばさの詳しい内容をお知りになりたい、または見学のご希望については、
 つばさ直通 **0776-53-6581** 担当：堀田
 お気軽にお問い合わせください。（つばさ開所日の9：00～17：00にお願いします。）